

宇治市地域公共交通会議会議録

令和 2 年度第 2 回

令和 3 年 2 月 16 日（火）

10 時 30 分～

ゆめりあうじ会議室 1

令和 2 年度第 2 回宇治市地域公共交通会議会議録

令和 3 年 2 月 16 日（火）

10 時 30 分～

ゆめりあうじ会議室 1

1. 会議次第

協議事項

- (1) 宇治市公共交通体系基本計画（素案）について
- (2) パブリックコメントの実施について

2. 出席委員（委員 16 名）

会	長	高橋	愛典
副	会 長	井上	学
委	員	毛海	千佳子、山本 直彦、島崎 貴士、
		吉田	實子、岡田 一敏、槻木 章、
		杉本	英樹、上田 智之、曾川 高円、澤田 晋治、
		中坊	傳（代：谷口）西村 智、平野 正人、久下 伸

3. 欠席委員（0 名）

4. 事務局（4 名）

交通政策課長	井上	宜久
交通政策課係長	西岡	信彦
交通政策課主任	小倉	寛朗貴
交通政策課主任	木村	謙斗

5. 傍聴者（3 名）

6. 庶 務（1 名）

交通政策課嘱託職員	松下	順子
-----------	----	----

令和２年度第２回宇治市地域公共交通会議

令和３年２月１６日（火）

１０時３０分～

ゆめりあうじ会議室 １

会長及び副会長の選任

- ・委員の互選により、会長に高橋委員が選出
- ・会長の指名により、副会長に井上委員が選出

協議事項

(1) 宇治市公共交通体系基本計画（素案）について

- ・事務局より資料１、資料２、資料４をもとに説明

【部会長】

これまで公共交通の将来を考えるとときはすごいのが多かったが、その後全然利用はなく、利用促進をしても車ばかり使っていると違う交通手段に展開しにくいというのがわかってきている。小さいうちから公共交通のように車以外の交通手段を知っておくことが重要であり、公共交通は地道に利用促進を続けていかないと将来持続ができない。これまでから公共交通の使い方を知っていれば、適切な運賃を支払うことに抵抗はないはずだが、現在車を使っている人たちの公共交通への要望は、無料のタクシーが欲しいと言う。こうした要望に対しては、例えばタクシーを使うときにみんなで使って乗り合わせたら安く自分の好きなところに移動できることや、一人で移動したいのであれば、時間に合わせて電車やバスを利用するのがいいと提案していく。今回の計画のコンセプトとしては、公共交通の利用の仕方というものを市民の皆様にご理解いただくことが一番重要であり、その中で自分たちでは公共交通が不便だというところを支援していくもの。ただそれは、人口減少、高齢化社会によって扶助費が増えていく中では投資がしにくく、自分達である程度は頑張っていたかないと

持続が難しい。このようななか投資するとすれば、汗かく地域に投資していくなど公正の考えでしっかりやっというのが計画の背景にある。

一方都市構造はこれから大きく変わっていくことが想定され、JR 奈良線が複線化されれば公共交通へのイメージが良くなる。今後交流人口や定住人口が増えていく可能性があり、宇治市単体ではなく周辺の自治体の動向を考えたい。えでまちづくりと一体となって需要を取り込んでいく。

先進技術については、研究を進めていくが、新しいものを取り入れるには、その使い方をしっかり考えておかなければならない。技術は我々で開発できないが、できたものを使いこなすために準備をしていかなければいけない。例えば、スマホや携帯電話においても、便利になったが使いこなしていない人がいる。便利なものが現れても、使いこなす側が頑張らないと使いこなせないことは公共交通でも同じである。

本計画は、日本全国でやっている内容と比較してもかなりしっかりした、宇治市の地域特性を捉えた内容にまとめられたと考えている。

【委員】

資料 4 の専門部会の主な意見で、「現在運行されている路線については一定採算性が確保され持続できている」というのは認識が甘いのではないか。実態として、バスメインの収入ベースによって採算性が左右されており、宇治市内の乗務員の収入ベースについて新入社員でみると、大卒の平均初任給に比べて 2 万円以上安い状況。人件費を下げてかろうじて運行を維持しているので、事業者としては、採算性があるから維持しているという甘い内容ではないと考えており、いつでも潰れる可能性があるということを認識していただきたい。

もう 1 点、炭山などの交通不便地に対する移動手段については、記載内容がスクールバスとボランティア輸送のみである。やはり鉄道駅が 14 あってバスもそれなりに維持されているという書き方のなか、交通不便地については住民のためにももう少し記載があった方がいいのではないかと思う。

【事務局】

資料 4 は、前回 8 月の地域公共交通会議でご報告させていただいたものであり、専門部会の第 1 回から第 3 回までのご意見のまとめとして主なものを記載している。交通事業者の現状として、経営や運行にかかる取り組みについて

は、専門部会委員の方からも様々な角度からご意見を頂戴しており、採算性の確保というところでは、主に利用者が多い路線があるからこそ運行を賄っていけるというご意見を踏まえたうえで簡素化して書かせていただいたものである。この間コロナの影響で大変な思いをしている事業者に対しては、国の施策も踏まえながらどんなことができるか日々考え、施策として十分でない中でも進めていきたい。

また、山間地も含めて駅もバス停もない地域があるということについては、資料2の9ページの市内の駅やバス停からの距離を地図上に落としている資料についても、宇治市の地域特性として山間地域を含んでいる。こうした現状認識は十分もちながら、地域のご意見や必要な施策、考え方というものは持っていきたい。記載の部分についてはご意見をいただきながら検討を進めていきたい。

【会長】

コロナ禍が想定以上に長引いて、この段階になってまだマスクして会議することになるとは半年前、一年前は思っていなかった状況なので、まだまだ予断を許さないところは確かにあると思う。

【部会長】

交通不便地の件については、9ページのところで、宇治市の9割の方が利用されている一方で山間部にお住まいの方がいらっしゃることを追加していけばいいかと思う。

コロナの影響も含め公共交通の運行維持が厳しい件については、バスは12ページのところで、運転士不足による減便が実施される厳しい状態で何とか維持しているけれど、コロナの状況によってさらに厳しい状況にあるということを追加していければと思う。同時に鉄道についても11ページのところでJRの複線化を進めていて大きなインパクトがあるが、JRもかなりしんどいということも聞いているので、その点も加えていけたらいいと思う。

【事務局】

委員からのご意見を参考に、追記をさせていただきたい。先ほどおっしゃっていた一定採算性が確保されているということについては、今あるものを持続

させるためには、更なる利用促進をしていかなければいけないということを市民に伝えていくということが趣旨であり、決して今のバス路線が安泰だということを伝えているものではない。そのあたりを踏まえて表現方法を修正させていただきたい。

【委員】

6 ページの「⑤その他」について、公共交通の実態の中で触れられているが、病院のバスは一般の方が使えるのであれば問題ないが、通院される方だけでいうと公共交通という観点で記載するのはもう少しコメントがあってもいいのかなと思う。また、スクールバスについても、一般の方が乗られていないのであれば、炭山や笠取の一般の方についてももう少し踏み込んで記載していただけるとよいのではないか。

【事務局】

スクールバスについて、現状では一般の方も利用できる混乗という利用形態は行っていない。「⑤その他」については、公共交通以外の運行状況を記載したものであるが、誤解を招く可能性があることから表現方法を修正させていただく。

【委員】

P20 の基本方針 1-2 の小中学生のバス等の乗車体験や職業体験について、自分の子どもたちも宇治で育ったが、バスに触れる機会がなかった。今すぐ反映するのは難しいかと思うが、宇治署にお願いして交通ルールのセミナーを小学校・中学校・高校で行うなど、交通学習を通じてバスの便利さやみんなで移動できる楽しさなどを伝えていけたらいいのではないか。マイカー通勤で移動すると、どうしても少人数で移動してしまう。今の時期は大人数で移動したら感染の心配等があるかもしれないが、皆で移動できる安全な公共交通であるということを小さい時から体感していただくことが大事であり、自分も子供と一緒にバスや電車で移動するということをやっていた。マイカー育ちの子供は、バスとの接点がないまま育ち、中学校、高校でも親が送迎することが増えていく。もう少し公共交通は便利で身近であると知ってほしい。そして公共交通を利用することは、時刻表通りに乗るために自分で計画を立てていくことが大事

である。毎日の移動スケジュールを考えたりすることは、高齢者の認知症対策や、物事を考えるということに繋がるため、健康維持も合わせてしていただく。バス停まで歩く、駅まで歩くということは自分の体をつかっていかなければいけないため健康でないと出来ない。市民意識の向上をして、公共交通を守っていただかないと、電車もバスもタクシーも存続していけない。今一時的にバスが減便になり、その分どうしても利用しなければいけない人がタクシーに乗ってくれるが、結局タクシーは電車とバスに乗るための付属品でしかないの
で、両社がなくなってしまうとタクシーも衰退していくという悪循環に陥ってしまう。

【事務局】

専門部会においても、自動車を利用している方々の利用転換は大切であり、公共交通があるということを確認するためにも利用啓発をできるだけ早い時期に行うことが重要という意見も頂戴している。現在、各小中学校においては、宇治署に協力いただきながら交通安全教室を数多く行っている。また、高校や保育所、幼稚園等とも連携して取り組んでいる。公共交通に関しては、京都京阪バスに協力をいただき何年か前にバスの乗り方教室というものを小学校でも実施している。この取り組みを継続できるよう考えていかなければいけない。

【委員】

京都府は自転車も保険に入らなければいけないようになって、タクシー会社としても二輪車との接触事故も多くなっている。バスに乗ることについても、バス会社に協力いただいて、動いているときは立ってはいけないことなど、バスに乗る時の注意点等も合わせて教えていくことが大事である。

【事務局】

そのような観点でも実施していきたいと考えている。

協議事項

(2) パブリックコメントの実施について

- ・事務局より資料 3 をもとに説明

【委員】

パブリックコメントの市民に対する周知方法として、ホームページ以外にチラシ配布等を行うのか。また、掲載にあたっては概要版だけとするのか。

【事務局】

周知については、主に市政だよりとホームページで行っていく。

資料については、基本的には概要版の配布を考えているが、初案の詳細については市役所や公共施設での配架や、HP への掲載を予定している。市民の方にも身近に意見をいただけるよう、市民の声の投書箱が設置されている公共施設を中心に配架していきたい。

意見の提出にあたっては、市民の声投書箱への投函のほか、郵送やメールも可能である。

現在の資料は「素案」としているが、本会議の意見を踏まえ修正し、会長、副会長に確認していただいたものを「初案」としてパブリックコメントを実施していく。

【会長】

本日の協議を踏まえて、会長と副会長で確認した「初案」を3月中旬～4月中旬を目途にパブコメを実施するという流れになる。今後はパブコメの結果を踏まえて、改めて地域公共交通会議を開催し計画の最終案を作成していくこととなる。

— 了 —

宇治市地域公共交通会議会議運営規程第5条第2項の規定により署名する。

会議録署名委員

会 長

高橋 曼典

委 員

岡 田 一 敏
